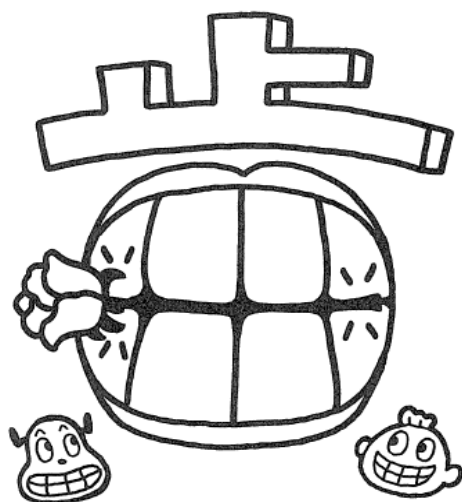


ハッピーにいがた 21

# 聖籠町生涯歯科保健計画



©砂田登志子

よい歯はがっちり止まって動かない

平成 22 年 10 月  
聖 籠 町

## はじめに

平均寿命の伸長と出生率の低下により、わが国は急速に高齢化が進み、聖籠町においても人口に占める65歳以上の割合が20%を超えました。

こうした中で、生涯を通じて健康で生きがいを持ち自立した生活を送ることは、町民全ての願いであります。

厚生労働省では、平成元年から、80歳まで自分の歯を20本保つことを目標に「8020（ハチマル・ニイマル）運動」を展開しています。健康な暮らしを維持していくためには、自分の歯を保つことは重要です。しっかり食物の咀嚼ができ、食事や会話を楽しむことは豊かな人生を送る上でも不可欠です。

このたび、聖籠町では「聖籠町生涯歯科保健計画」を策定しました。

この計画では実現目標を掲げ、ライフステージ別に具体的な歯科保健目標や取組方針を示しています。

この計画により、歯科保健に携わる関係者と手を携えて、様々な取り組みを積極的に行い、町民の皆様の生活向上に取り組んでまいります。

平成22年10月

聖籠町長 渡邊 廣吉

# 聖籠町生涯歯科保健計画

## 第1章 総論 P3

---

1. 「聖籠町生涯歯科保健計画」策定の趣旨
2. 基本方針
3. 実現目標
4. 位置づけと計画の期間

## 第2章 各論 ライフステージ別の具体的な取り組み P5

---

1. 乳幼児期
2. 園児・学童(小学生・中学生)期
3. 成人・高齢期
4. 障がい児(者)・要介護者

## 第3章 計画の推進体制と進行管理 P17

---

1. 計画の推進体制
2. 進行管理

(参考)

1. 取組方針および目標
2. 用語解説

## 第1章 総論

### 1. 「聖籠町生涯歯科保健計画」策定の趣旨

国では、平成元年に健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しい生活を過ごすために80歳まで自分の歯を20本以上に保つことを目標とした「8020（ハチマル・ニイマル）運動」を推進しています。また、平成12年度には、国民の健康づくり運動である健康日本21の中に「歯の健康」を位置付けて、生涯を通じた歯および口腔の健康増進を図っています。

県では、「むし歯半減10か年運動」（昭和56年度～平成2年度）「ヘルシースマイル2000プラン」（平成3年度～平成12年度）そして「ヘルシースマイル21」（平成13年度～平成24年度）を策定し、歯科保健施策を推進しています。

本町では、昭和60年度から乳幼児の歯科保健対策を何度か見直しを行い、重点的に進めてきた結果、小児期のむし歯を減らすことができました。しかし、高齢者までの一貫した取り組みには乏しかったため、今後、各年代にきめ細かな歯科保健サービスを展開する必要があります。

そこで、これまでの取組みを踏まえ、更なる町民の歯科保健の向上を図るため、「聖籠町生涯歯科保健計画」を策定しました。

## 2. 基本方針

この計画は、「健康せいろう21—健康日本21 聖籠町計画—」の「歯の健康」と連動しながら「8020運動」を基本理念として、目指すべき目標を掲げ、すべての町民が豊かな食生活を楽しみ、歯と口腔の健康に関心を高め、むし歯や歯周病の予防に取り組めるよう、行政と関係機関、そして町民が一体となって歯科保健の向上を目指しています。

## 3. 実現目標

- 一生、自分の歯で食生活を楽しむことができる
- 会話を楽しむことができる
- 快適な口腔状態を保持できる
- 歯や口腔の悩みがない
- 口腔疾患に起因する生活上の困りごとがない

## 4. 位置づけと計画の期間

この計画は、「聖籠町総合計画」及び「健康せいろう21—健康日本21 聖籠町計画—」における歯科保健を具体的に進めるための計画です。平成22年度から平成26年度までの5か年計画とします。必要に応じて中間評価を行います。

## 第2章 各 論

### 1. 乳幼児期

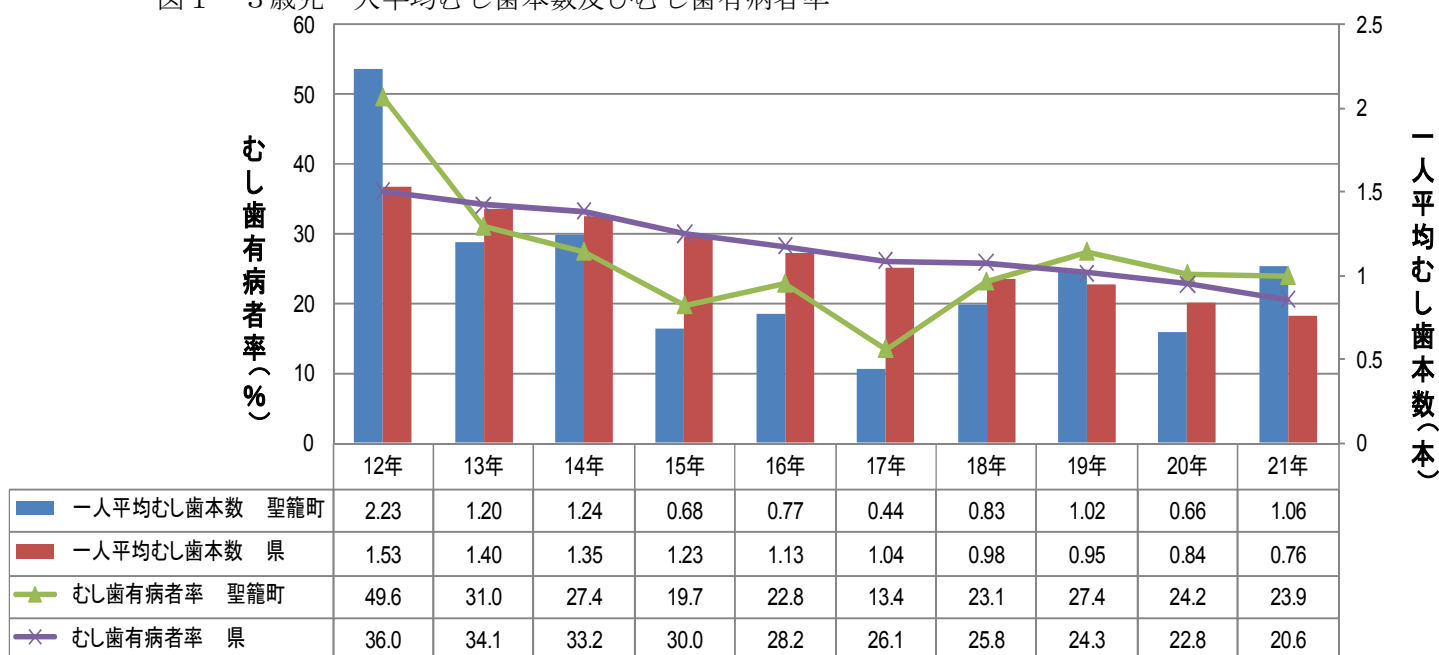
#### 【現状】

- 1歳2ヶ月児歯科健診、1歳6ヶ月児健診の歯科健診の受診者率に対して2歳児親子歯科健診の受診者率が低い状況です。(表1)
- 3歳児のむし歯有病者率は減少傾向ですが、県平均より高い状況です。(図1)
- 3歳児のむし歯有病者率は減少しているのに対し、一人平均むし歯本数は高いです。(表2)(表3)
- 3歳児の保護者による仕上げみがきはほぼ定着していますが、清掃状態が良好な児の割合は低いです。(表4、表5)

表1 歯科健診受診率 (%)

	平成19年	平成20年	平成21年
1歳2ヶ月児	84.7	90.4	88.7
1歳6ヶ月児	93.0	100.0	95.8
2歳児	72.8	80.3	77.5
3歳児	94.4	94.5	97.8

図1 3歳児一人平均むし歯本数及びむし歯有病者率



(聖籠町母子保健事業報告)

表2 むし歯有病者率 (%)

	平成19年	平成20年	平成21年
1歳2ヶ月児	1.0	0.0	0.8
1歳6ヶ月児	4.1	1.4	2.6
2歳児	11.0	5.9	1.9
3歳児	27.4	24.2	23.9

(保健福祉課)

表3 一人平均むし歯本数 (本)

	平成19年	平成20年	平成21年
1歳2ヶ月児	0.02	0.00	0.02
1歳6ヶ月児	0.12	0.02	0.03
2歳児	0.25	0.19	0.07
3歳児	1.02	0.66	1.06

(保健福祉課)

表4 歯の清掃状態(3歳児) (%)

判定	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
良好	18.1	21.9	3.8	7.5	6.7
普通	74.1	60.4	94.6	88.2	77.6
不良	7.8	17.7	1.6	4.3	15.7

(保健福祉課)

表5 仕上げみがき回数(3歳児) (%)

回数/日	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
3回	2.5	1.0	0.8	1.7	0.9
2回	30.8	24.0	35.3	30.8	35.4
1回	65.0	73.1	62.4	66.7	60.2
しない	1.7	1.9	1.5	0.8	3.5

(保健福祉課)

【取り組むべき健康課題】

○乳歯のむし歯を予防する

【行動指標】

○正しい方法で歯みがきをしよう

○おやつは時間を決め、内容を選ぼう

【目標値】

項 目	現在値(平成 21 年 )	目標値(平成 26 年)
3 歳児一人平均むし歯本数	1.06 本	1.0 本以下
3 歳児むし歯有病者率	23.9%	20%以下
仕上げ磨きがされている乳幼児の割合(3 歳児)	96.5%	100%

【具体的な取り組み】

- 乳幼児歯科健診に歯科衛生士による仕上げみがきの個別指導を徹底します。
- むし歯になる危険性の高い児(ハイリスク児)へ個別に支援します。
- 2 歳児親子歯科健診の未受診者へ受診勧奨します。
- 2 歳児親子歯科健診から 3 歳児健診までの期間に、健診を受ける機会を設けることを検討します。
- 食事やおやつなどの食習慣について、保護者に対し、健診や学級、健康相談の機会を通し、正しい知識の普及を図ります。
- フッ化物歯面塗布の実施について検討します。

≪ 施策展開 ≫

事業計画

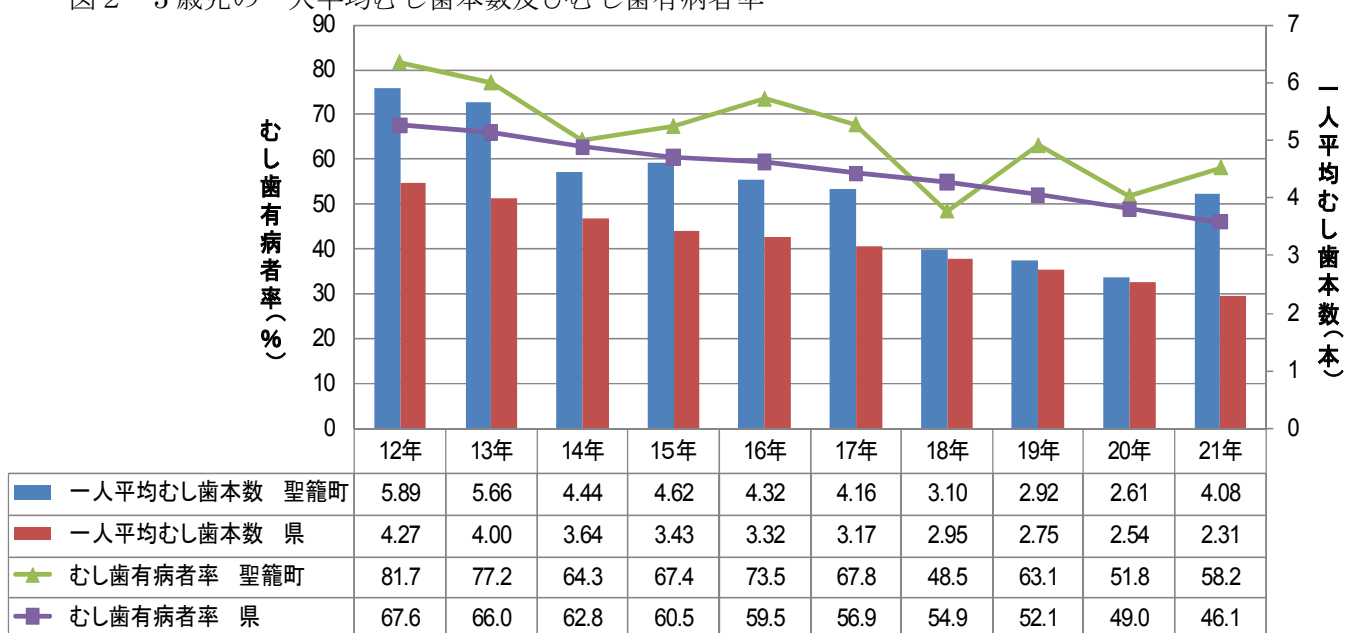
		H22	H23	H24	H25	H26	備考
育児学級	継続	○	○	○	○	○	
健康相談(子育て支援事業)	継続	○	○	○	○	○	
1 歳 2 ヶ月児歯科健診	継続	○	○	○	○	○	
1 歳 6 ヶ月児歯科健診	継続	○	○	○	○	○	
2 歳児歯科健診	強化		○	○	○	○	受診勧奨
3 歳児歯科健診	継続	○	○	○	○	○	
ハイリスク児支援	強化	○	○	○	○	○	
フッ化物歯面塗布	検討		○				

## 2. 園児・学童(小学生・中学生)期

### 【現状】

- 5歳児のむし歯有病者率は減少傾向ですが、県平均と比べてはまだ高い状況です。(図2)
- 12歳のむし歯の有病者率は緩やかに減少していますが、県平均と比べるとかなり高い状況です。(図3)
- こども園では、年少児より「親子歯みがき教室」を実施し、歯科衛生士による歯みがき指導を年1回実施しており、子どもも親も意識が高まっています。
- 小・中学校では歯科衛生士による歯みがき指導を年1回実施して、正しい歯みがき方を学習しています。
- こども園では給食後の歯みがきを実施しています。
- 小学校では平成20年度に上水道設備を整え、給食後の歯みがきを一齐に実施しており、子どもたちの意識が高まっています。
- 亀代小学校は、フッ化物洗口を昭和51年度に県のモデル校に指定されて以来、実施を継続しています。(図4)
- 歯科健診後の精査・予防勧奨等を強化しており、歯科医院の受診者率は年々高くなっています。(表6)
- 園児や学童の歯科保健について行政や学校関係者、地域の代表で構成する「地域学校保健委員会」で情報を共有し対策を検討しています。
- 小・中学校では歯肉炎で受診勧告書を受けたものは県に比べて少ない状況です。(表7)

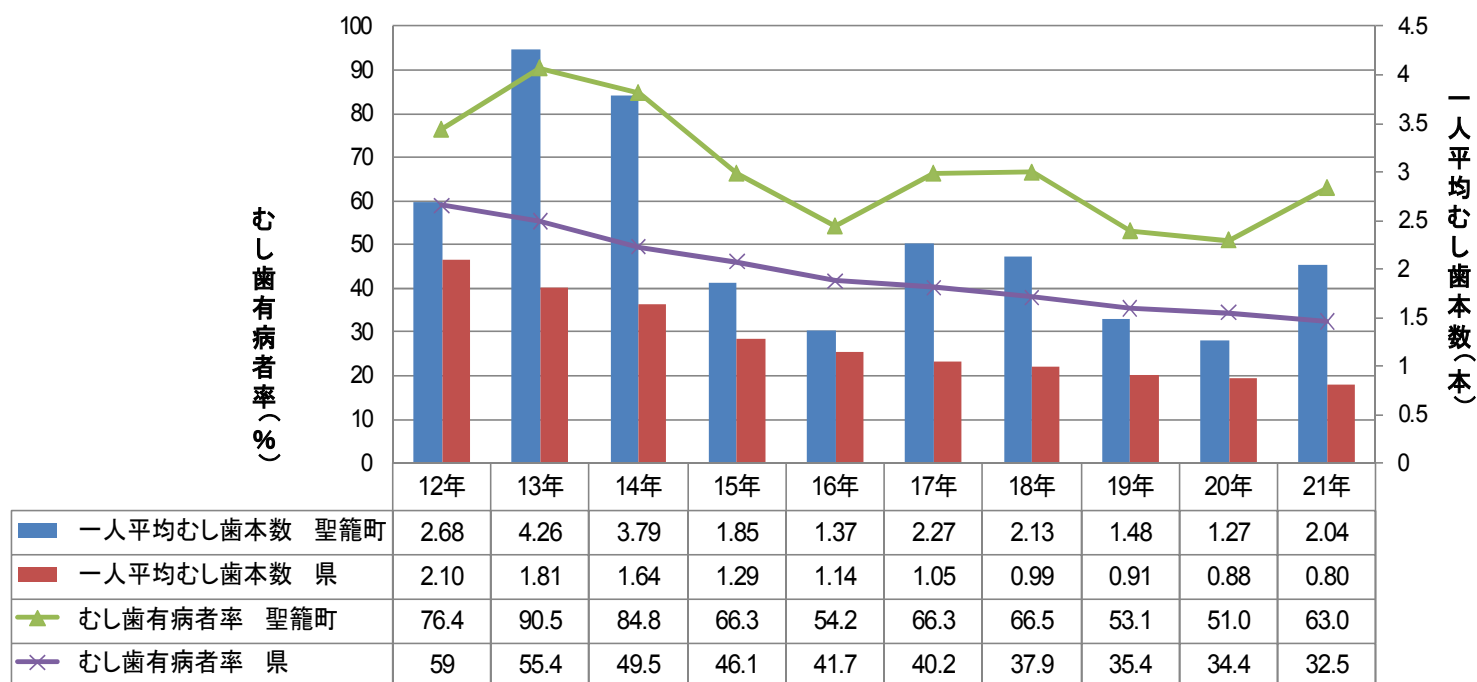
図2 5歳児の一人平均むし歯本数及びむし歯有病者率



(新潟県歯科疾患実態調査)

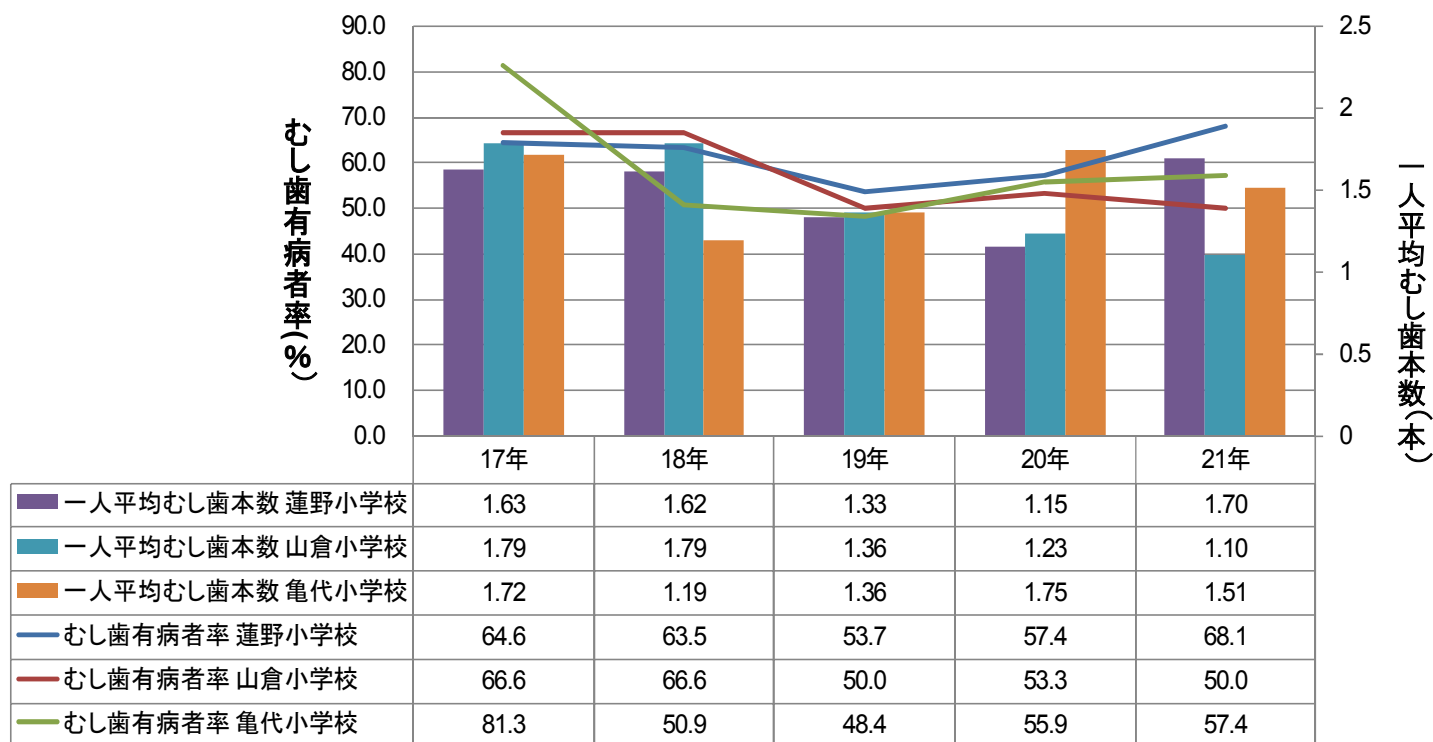
※こども園…保育園機能を持った、町立幼稚園を「町立こども園」と称している。

図3 12歳(中学1年生)の一人平均むし歯本数及びむし歯有病率



(新潟県歯科疾患実態調査)

図4 小学6年生の一人平均むし歯本数及びむし歯有病者率(学校別比較)



(聖籠町学校保健安全等統計)

表6 歯科疾患受診状況

※歯科疾患受診率は歯肉炎・むし歯・要観察歯(初期むし歯)があり歯科医受診の必要な児童生徒で受診した児童生徒の割合

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度(県平均)
こども園	61.7%	81.6%	94.2%	—
小学校	62.0%	56.9%	62.6%	46.3%
中学校	18.9%	48.4%	43.3%	31.1%

(聖籠町学校保健安全等統計)

表7 平成21年歯科疾患の治療及び予防勧奨に対する受診状況調査票

う蝕(むし歯)勧告・勧奨対象者率				歯肉炎勧告・勧奨対象者率			
小学校		中学校		小学校		中学校	
聖籠町	県平均	聖籠町	県平均	聖籠町	県平均	聖籠町	県平均
10.0%	5.1%	11.6%	13.5%	2.1%	11.6%	3.1%	19.8%

(8020 育成事業に基づく小中学生歯科医療機関受診状況調査結果 日本歯科医師会)

【取り組むべき健康課題】

- 乳歯のむし歯を予防する
- 永久歯のむし歯を予防・早期治療する
- 学童の歯肉炎を予防する

【行動指標】

- 正しい方法で歯みがきをしよう
- 精査・予防勧奨で進んで歯科医院を受診しよう
- 歯が生えかわる頃まで(小学校3年生頃)は、仕上げみがきをしよう



【目標値】

項 目	現在値(平成 21 年)	目標値(平成 26 年)
5 歳児一人平均むし歯本数	4.08 本	2.0 本以下
5 歳児むし歯有病者率	58.2%	50%以下
こども園歯科治療勧告後の受診者(率)	94.2%	95%以上
1 2 歳児一人平均むし歯本数	2.04 本	1.0 本以下
1 2 歳児むし歯有病者率	63.0%	40%以下
小学生の歯肉炎の受診勧告書を受けた者	2.1%	現状維持
小学生の歯科受診勧告後の受診者(率)	62.6%	80%以上
中学生の歯肉炎の受診勧告書を受けた者	3.1%	現状維持
中学生の歯科受診勧告後の受診者(率)	43.3%	50%以上

【具体的な取り組み】

- 「地域学校保健委員会」では、より具体的な歯科保健対策を検討していきます。
- 各こども園は、歯科衛生士による「親子歯みがき教室」を開催し、正しい歯みがき方法を指導します。また、年長児までの仕上げみがきの徹底を推進します。
- 各こども園は、歯の衛生週間事業を活用した「むし歯予防デーの集会」や「よい歯の表彰」等を実施し、園児とその家族の歯科保健意識を高めます。
- 町は、幼稚園教諭、保育士等の歯科保健に対する意識を高めるために研修を実施します。
- 各小・中学校は、「歯みがき教室」を実施し、自分の歯や歯ぐきの状況を知り、むし歯や歯周病にならないように、正しく歯みがきができるよう指導します。
- 各小学校では「保健だより」を通じ、保護者に対し歯科保健に関する情報を提供し、小学校3年生まで仕上げみがきをするように推進します。
- 町と各学校は、食育事業等を通じ、歯や口腔の健康に対する意識を高め、むし歯や歯周病になりにくい食生活や歯みがき等望ましい生活習慣の確立ができるよう指導します。
- 各こども園、各小・中学校では歯科治療勧告書の回収を徹底し、未受診者を減らします。
- 町は、フッ化物洗口の実施について検討を行います。

◀ 施策展開 ▶

事業計画

		H22	H23	H24	H25	H26	備考
こども園親子歯みがき教室	継続	○	○	○	○	○	
小・中学校歯みがき教室	継続	○	○	○	○	○	
よい歯の表彰	継続	○	○	○	○	○	
給食後の歯みがき	継続	○	○	○	○	○	
歯科健診後の精査・予防勧奨	強化	○	○	○	○	○	
フッ化物洗口の実施	検討		○				

### 3. 成人・高齢期

#### 【現状】

- 妊婦歯科健診の受診率は近年増加していますが、3割程度です。(表8)
- 平成21年度から節目年齢者を(40歳、50歳、60歳、70歳)対象にした成人歯科歯周疾患検診・保健指導を実施していますが受診率は低い状況です。(表11)
- 定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている40歳代から60歳代は25.6%です。(表10)
- 「健康増進計画アンケート(2008年1月)」によると、1日3回以上歯の手入れをしている40歳代から60歳代は約15.3%です。(図6)
- 喫煙は、糖尿病とならんで歯周疾患の要因になる二大危険因子の一つと言われています。「健康増進計画アンケート(2008年1月)」によると喫煙習慣のあるものは29.0%で、40代、30代、50代の男性の順で多い状況です。(図7)
- 特定高齢者介護予防事業「なじらね倶楽部」では、特定高齢者を対象に口腔機能向上を目指す学習会や実技指導を4回コースで年2回実施していますが、参加率が低い状況です。(表12)

表8 歯科健診受診者率 (%)

	妊婦歯科健診
平成18年	7.30 (10/137人)
平成19年	8.59 (11/128人)
平成20年	22.3 (33/148人)
平成21年	33.6 (50/149人)

(保健福祉課)

表9 妊婦歯科健診受診状況(平成21年)

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	判定区分			一人平均 むし歯本数 (本)	要精検・要医療の内容		
			異常なし 人(%)	要指導 人(%)	要精検・要 医療 人(%)		歯石除去 (人)	歯周治療 (人)	むし歯 治療(人)
149	50	33.6	2(4)	17(34)	31(62)	10.6	11	11	25

(保健福祉課)

表10 歯科健診受診者の個別管理状況

	妊婦歯科健診	40~60歳代 (成人歯科歯周疾患検診)
歯間部清掃用器具を使用している人の割合	58.5%(24人)	46.8%
定期的に歯科医療を受診している人の割合	34.1%(14人)	25.6%

(保健福祉課)

図 5

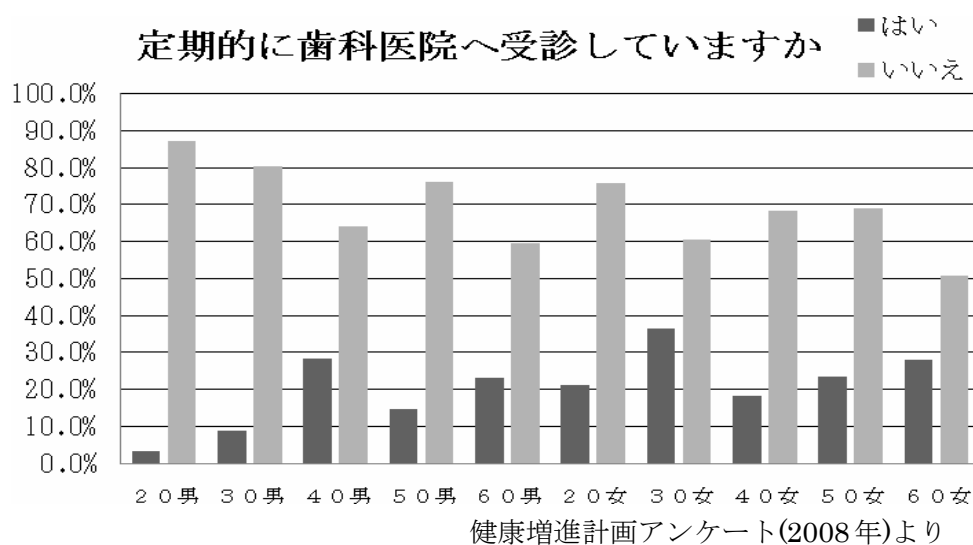


図 6

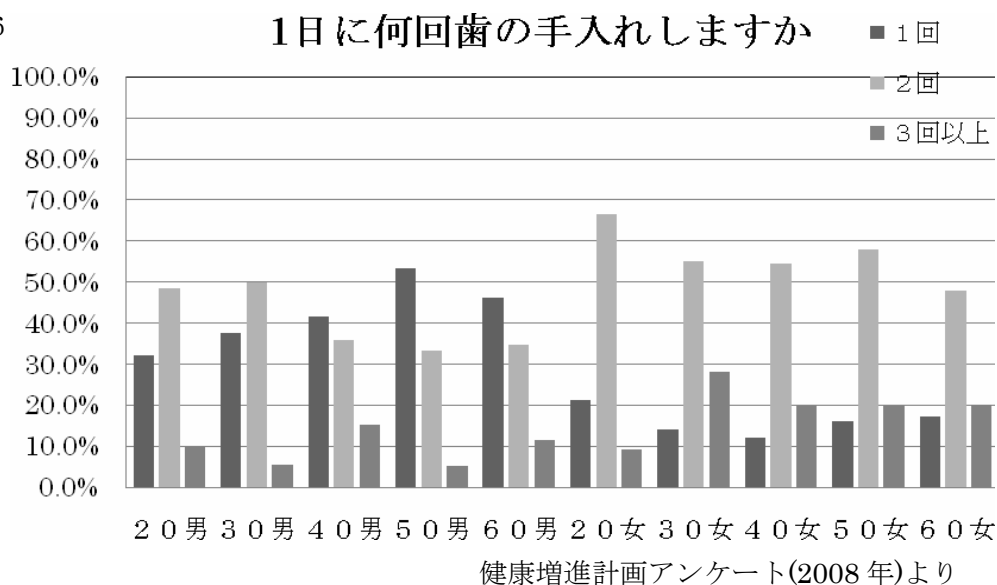


図 7

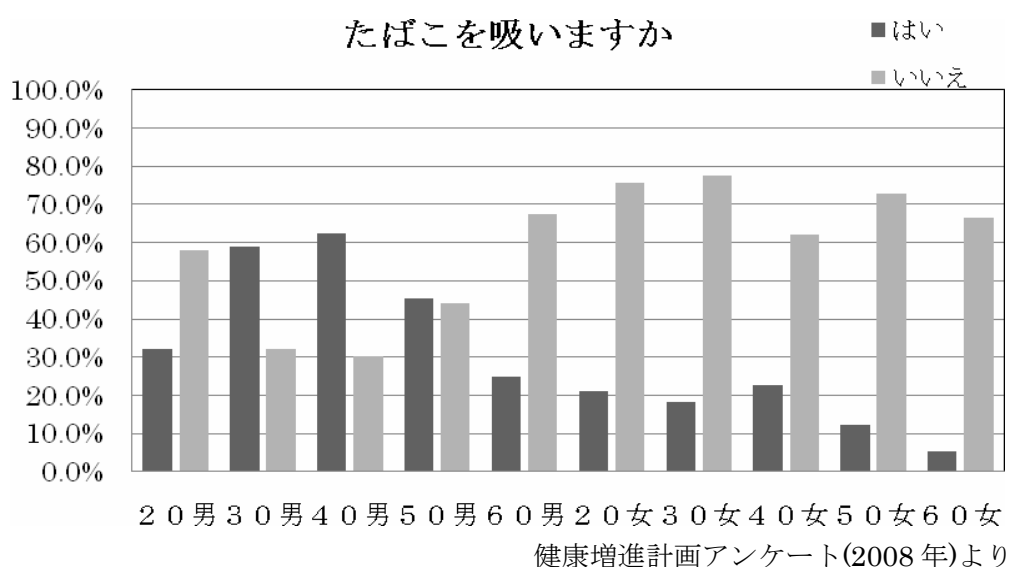


表 1 1 成人歯科歯周疾患検診受診状況(平成 2 1 年)

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	判定区分			一人平均 むし歯本 (本)	要精検・要医療の内容				
			異常なし (人)	要指導 (人)	要精検・ 要医療(人)		歯石除 去(人)	歯周治 療(人)	むし歯 治療(人)	補綴処 置(人)	その他 (人)
766	52	6.8	4	7	41	16.4	12	15	7	8	4

(保健福祉課)

表 1 2 介護予防事業の対象者(特定高齢者)及び事業参加者の状況

	対象者(人)	参加者(人)	参加率(%)
平成 19 年	202	28	13.9
平成 20 年	134	30	22.4
平成 21 年	184	30	16.3

(地域包括支援センター)

【取り組むべき健康課題】

- むし歯や歯周病を予防する
- 歯や口腔の状態を良好に保つ

【行動指標】

- 成人の喫煙者を減らそう
- 歯間部清掃用器具を使って歯みがきをしよう
- 定期的な検査を受け、必要な予防処置を受けよう

【目標値】

項 目	現状値(平成 21 年)	目標値(平成 26 年)
妊婦歯科健診の受診率	33.6%	40%以上
成人歯科歯周疾患検診・保健指導の受診率	6.8%	12%以上
歯周炎に罹患している者(40～79歳)の割合	67.3%	40%以下
24本以上の自分の歯を有する60歳の割合	43.2%(H20)	85%以上
定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合(40～60歳代)	25.6%(H20)	30%以上

【具体的な取り組み】

- 町は母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診や歯科医院の受診を勧めます。また、喫煙状況を聞き取り、禁煙の継続を勧めます。
- 町は産婦(2ヶ月児)訪問時に喫煙状況を確認し、禁煙希望者には個別に支援します。
- 町は成人歯科歯周疾患検診の対象年齢を拡充し、歯間部清掃用具の使用方法を指導します。
- 地域包括支援センターは特定高齢者介護予防事業「なじらね倶楽部」の参加率を高めるため、全対象者を訪問し、参加を呼びかけます。
- 町は老人クラブや婦人会を対象に、歯科衛生士による歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施します。



◀ 施策展開 ▶  
事業計画

		H22	H23	H24	H25	H26
妊婦歯科健診	継続	○	○	○	○	○
2歳児親子歯科健診	継続	○	○	○	○	○
対象年齢成人歯科歯周疾患検診 (40歳、50歳、60歳、70歳)	継続	○	○	○	○	○
対象年齢成人歯科歯周疾患検診 (45歳、55歳、65歳)	拡充		○	○	○	○
老人クラブ等の健康教育	新規		○	○	○	○

## 4. 障がい児(者)・要介護者

### 【現状】

- 通院が困難な要介護者には、「新潟県在宅要介護者等歯科保健推進事業」等を推進し、訪問や在宅サービスを促進し、専門家による定期的な歯科健診や歯科保健指導を行っています。
- 要介護者等の歯科保健については、現状の把握ができていないため、要介護認定調査申請者を対象に歯科保健に関するアンケート調査を実施することを検討しています。

### 【取り組むべき健康課題】

- 口腔機能の低下防止および歯の喪失を防止する

### 【行動指標】

- 全身状態や機能にあった口腔ケアをしよう
- 定期的な検査と必要な予防処置を受けよう
- かかりつけ医を持とう

### 【目標値】

項 目	現在値(平成 21 年)	目標値(平成 26 年)
歯科医による訪問歯科健診を受けている要介護者の割合	—	参考値

### 【具体的な取り組み】

- 障がい児(者)や要介護者に関わる職種に対し、口腔に関する知識や情報を提供します。  
また、「新潟県在宅要介護等歯科保健推進事業」の利用を推進します。
- 介護者教室を通し、介護者に対し口腔ケアの必要性や具体的な方法について指導します。
- 町内の歯科医師等による在宅要介護者の訪問歯科健診や訪問歯科保健指導を推進します

### 《 施策展開 》

#### 事業計画

		H22	H23	H24	H25	H26
歯科医による訪問歯科健診 (推進)	継続	○	○	○	○	○
新潟県在宅要介護者等歯科保健 推進事業(利用推進)	継続	○	○	○	○	○

## 第3章 計画の推進体制と進行管理

### 1. 計画の推進体制

町民の自主的な取り組みを基本に、各ライフステージにおいて適切な歯科保健サービス(歯科健診・歯科保健指導・歯科健康教育等)を受けることができるよう、行政、教育機関、医療機関、関係機関(社会福祉協議会、食生活改善推進協議会、老人クラブ連合会、身体障害者団体福祉会等)が連携し、それぞれの役割に応じて歯科保健施策を推進していきます。

町は計画の周知や歯科保健に対する意識の向上を図るとともに、実態調査、意識調査等により必要な情報の収集・提供を行います。

また、歯科保健に従事する者の資質向上に努め、歯科医師会や歯科衛生士会や関係団体等と連携し、効果的な歯科保健活動を展開します。

教育機関は、関係法令に基づき歯科保健活動や歯科保健指導を実施し、歯科保健に関する知識の普及や取り組みを推進します。

医療機関に対し、町や教育機関が行う歯科保健事業の助言や技術的支援・協力を要請するとともに、歯科保健に関する情報の提供や知識の普及を行います。

関係機関に対し、町が行う事業に協力を求め、町は歯科保健に関する普及啓発を支援します。

### 2. 進行管理

「聖籠町健康づくり推進協議会」を新たな取り組みの提案や見直しを行う組織として位置づけ、本計画に基づく施策の実施状況について報告し、意見をいただきながら計画の円滑な推進を図ります。

なお、計画の進捗状況を把握するため、各ライフステージ別に具体的な歯科保健目標を設定します。

また、「健康せいろう21—健康日本21 聖籠町計画—」との整合を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

## 1. 取り組み方針および目標

	行動指標	評価指標	現状値 (H21)	目標値 (H26)	実施機関	協力 機関	
乳幼児期	○正しい方法で歯みがきをしよう ○おやつは時間を決め、内容を選ぼう	○3歳児一人平均むし歯本数	1.06本	1.0本以下	保健福祉課 こども園(保育所) 私立保育園	歯科医療機関等	
		○3歳児むし歯有病者率	23.9%	20%以下			
		○仕上げ磨きがされている乳幼児の割合(3歳児)	96.5%	100%			
園児・学童(小・中学生)期	○正しい方法で歯みがきをしよう ○精査・予防勧奨で進んで歯科医院を受診しよう ○歯が生えかわる頃まで(小学校3年生頃)は、仕上げ磨きをしよう	○5歳児一人平均むし歯本数	4.08本	2.0本以下	こども園 (学校教育課)		
		○5歳児むし歯有病者率	58.2%	50%以下			
		○こども園歯科治療勧告後の受診者(率)	94.2%	95%以上			
		○12歳児一人平均むし歯本数	2.04本	1.0本以下	小・中学校 学校教育課		
			○12歳児むし歯有病者率	63.0%			40%以下
			○小学生の歯肉炎の受診勧告書を受けた者	2.1%			現状維持
			○小学生の歯科受診勧告後の受診者(率)	62.6%			80%以上
			○中学生の歯肉炎の受診勧告書を受けた者	3.1%		現状維持	
			○中学生の歯科受診勧告後の受診者(率)	43.3%		50%以上	
成人・高齢期	○成人の喫煙者を減らそう ○歯間部清掃用器具を使って歯みがきしよう ○定期的な検査と必要な予防処置を受けよう	○妊婦歯科健診の受診率	33.6%	40%以上	保健福祉課		
		○成人歯科歯周疾患検診・保健指導の受診率	6.8%	12%以上			
		○歯周炎に罹患している者(40~79歳)の割合	67.3%	40%以下			
		○24本以上の自分の歯を有する60歳の割合	43.2% (H20)	85%以上			
		○定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合(40~60歳代)	25.6% (H20)	30%以上			
障害児 要介護者	○全身状態や機能にあった口腔ケアをしよう ○定期的な検査と必要な予防処置を受けよう ○かかりつけ医を持とう	○歯科医による訪問歯科健診を受けている要介護者の割合	—	参考値	保健福祉課 地域包括支援センター 在宅介護支援センター		

## 2. 用語解説

### かかりつけ歯科医

患者さんのライフサイクルに沿って、口と歯に関する保健・医療・福祉を提供し、地域に密着した幾つかの必要な役割を果たすことができる歯医者のことです。  
(日本歯科医師会)

### 口腔機能

口唇や舌の動き、咀嚼(そしゃく)能力や嚥下(えんげ)動作などの口腔の運動を含めた機能のことを指します。また、食べるときにどんな食べ物かを知る上で、嗅覚、味覚、温度感覚なども口腔機能に果たす役割は大きいです。

### 在宅サービス

在宅において受ける保健サービスのことをいいます。  
例えば、居宅療養管理指導は介護保険制度の中にあるサービスの一つで病院・診療所・薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が通院が困難な委託の要介護者・要支援者を訪問し、心身の状況や環境等を把握して療養上の管理および指導を行うことです。歯科医師が行うサービス内容には、継続的な歯科医学管理(在宅介護歯科相談事業者等への情報提供、介護上の必要な口腔衛生等の留意事項、介護方法等についての利用者・家庭等への指導・助言)があります。

### 仕上げみがき

歯みがきが十分に行えない乳幼児や児童のために、乳幼児や児童が自分で歯みがきを行った後、家族や施設の指導者等が歯みがきを行い、みがき残しの点検をすることです。

### 歯間部清掃用器具(しかんぶせいそうようきぐ)

デンタルフロスや歯間ブラシのことをいいます。歯ブラシでは除去が困難な歯と歯の間の歯垢を除去したり、歯と歯ぐきの境目の歯垢を除去するのに効果的な清掃用器具です。

### 歯垢(しこう)

プラークともいいます。歯の表面に付着した微生物のかたまりで、いわゆる歯の汚れです。食べ物の残りではなく、食物中の糖分(主に砂糖)を利用してつくられた細菌のかたまりで、この付着した歯垢により歯ぐきが炎症をおこします。うがいでは取り除くことができません。歯ブラシや補助清掃用器具を用い除去できます。

### 歯周病(歯周疾患)

歯肉炎と歯周炎を総称して歯周病といいます。

### 歯肉炎(しにくえん)

歯垢が原因で歯肉(歯ぐき)に起こる炎症です。正しい歯磨きの方法で改善できます。しかし、放っておくと歯周炎につながります。

### 歯周炎(ししゅうえん)

歯肉炎にとどまらず、歯周組織まで広がった炎症です。放っておくと歯の喪失につながります。

### 歯石除去(しせきじょきょ)

歯石とは歯垢に唾液中のカルシウムやリン等が付着して固くなったもので歯ブラシでは除去できません。歯石は表面が粗く細菌が付きやすいことや歯ぐきの中まで沈着し歯周病を引き起こすことから除去することが必要です。

### 歯面清掃(しめんせいそう)

歯に付着した歯垢や着色物(コーヒーやタール等)など、歯や歯ぐきに悪影響を与える付着物を専門の機械により取り除くことです。付着物により、さらに歯垢が付きやすくなったり審美観を損ねます。歯面清掃は歯科医療機関で受けられます。

### 新潟県在宅要介護者等歯科保健推進事業

在宅で介護を要する高齢者や重度心身障がい者(児)の方々に通院困難な方の自宅へ歯科医師、歯科衛生士が訪問し、歯科健診、歯と歯ぐきに関する治療の相談、口腔ケアに関する相談を実施しています。

### 8020(ハチマルニイマル)運動

永久歯28本のうち自分の歯が20本以上あれば食生活に支障ないという研究報告から日本人の平均寿命である80歳においても自分の歯を20本以上保ち自分の歯で食べる楽しみを味わい、明るく心豊かな毎日を過ごそうという趣旨の運動です。

### 一人平均むし歯数 (DMF 指数)

D : Decayed teeth の略で永久歯のむし歯で未処置のもの

M : Missing teeth の略でむし歯が原因で抜去された永久歯

F : Filled teeth の略で永久歯のむし歯で処置が完了したもの

$$\text{DMF 指数} = \frac{\text{D 歯数} + \text{M 歯数} + \text{F 歯数}}{\text{被験者数}}$$

### フッ化物(フッ素)

フッ素は自然に広く存在しているもので、地中や毎日食べる多くの食品中にも微量ながら含まれています。また、人の歯や骨の構成成分としても適量に含まれています。

#### (1) フッ化物のはたらき

- ① 歯の質を丈夫にします。
- ② 口の中の細菌の働きを弱めます。
- ③ 再石灰化を促進します。

#### (2) フッ化物の利用方法

- ① フッ化物歯面塗布… 歯科診療等で歯科医師、歯科衛生士が歯に直接フッ化物を塗布する方法です。
- ② フッ化物洗口(せんこう)… 低濃度のフッ化ナトリウム溶液を少量口に含んで洗口(ブクブクうがい)を行う方法です。ブクブクうがいのできる人に使用され、毎日法(1日1回法もしくは週5日法ともいわれる)週1回法などがあり、保育園、こども園、学校等において集団で行う場合や家庭で行う場合があります。
- ③ フッ化物歯磨き剤の使用… 「フッ素入り」や「フッ化ナトリウム配合」などと表示されている歯磨き剤で歯を磨きます。

### 補綴処置(ほてつしよち)

補綴処置とは別名「回復診療」とも呼ばれ、いわゆる失われた歯(口)の機能を入れ歯や冠などで人工的に回復する処置のことです。

### むし歯有病者率(DMF 者率)

DMF 者率

$$= \frac{\text{D (未処置歯)}、\text{M (喪失歯)}、\text{F (処置歯) のいずれかを 1 歯以上有する者の数}}{\text{被験者数}} \times 100 (\%)$$